

◆これまでの審議経過について 実演芸術にかかわる専門家、専門団体の立場から

公益社団法人日本芸能実演家団体協議会

常務理事 福島明夫

I. [総論] 実演芸術の継承、発展、創造の好循環が可能になるよう、その基盤の再構築を重視し、制度の抜本的見直しと政策評価のサイクルの確立を

- ・経済社会構造などの急激な変化によって、人々の文化芸術享受の仕方も変容し、文化芸術を支えてきた基盤も大きく変化している。分野によっては後継者育成や適切な専門的人材の確保が困難になっており、基盤崩壊というほどの危機感がある。芸術支援や著作権制度が急激な変化に追いついていないという状況認識を共有していただきたい。
- ・文化芸術が生み出す価値を多方面に生かそうというのであれば、その担い手が活躍できる基盤が必要。戦略1, 2, 3を実現するためには、戦略4, 5, 6の充実が不可欠。より効果的な芸術助成、支援事業となるよう制度の見直し、拡充、転換を図るべきである。
- ・このような状況変化への対応が遅れてきた一因は、文化芸術活動の経年変化を地域別、分野別、組織の種別、規模別に把握するための統計整備や分析が不十分だからであり、指標となる客観的情報の収集とその分析に基づく政策評価のサイクルの確立を切に願う。
- ・芸術分野において、そうした政策評価を確立する一環として、文化審議会の中に、芸術分野の政策にかかる専門分科会など常置の機関が必要である。

II. [戦略6に対して] 地域プラットフォームの形成に向けて

- (1) 劇場音楽堂等と文化芸術団体との連携がより進むよう、地域に本拠地、準本拠地を置く実演芸術団体が増えるようなインセンティブを。
- (2) 巡回公演や地域間の専門家の交流を促進する支援策を拡充し、地域プラットフォームと地域間ネットワークの形成が相乗効果を持つような誘導施策を。
- (3) 分野ごとに観客・聴衆に親しまれてきた「殿堂」の維持が可能なように、税制優遇などを通して民間の劇場、音楽堂等の維持や稽古場施設確保のための施策を。
- (4) 文化芸術団体等のマネジメント力強化を図るため、専門的人材確保が可能な支援策を

III. [戦略4, 5に関して]: 能力と意欲ある芸術家等の担い手が活躍できるよう、仕事の場の創出、環境改善を

- (1) 文化芸術団体の役割を総合的に捉え、分野ごと、団体ごとの志向・役割、種別、実状に応じた助成制度への転換を。そのためには芸術文化振興会・基金部の機能強化を。
- (2) 文化庁委託事業の費用の考え方の見直しと、公的セクターが行う事業と文化芸術団体の自主性を活かした事業への助成施策とのバランス再考を。
- (3) 文化芸術の創造・発展・継承の土台となる著作権政策と実演家の権利の拡充を
- (4) 実演家等が安心、安全に仕事ができるように「放送番組における出演契約ガイドライン」や「劇場等演出空間の運用および安全に関するガイドライン」の周知徹底、遵守を
- (5) 実演芸術をとりまく全体状況の把握と、継承、発展、創造の基盤として実演芸術にかかわるアーカイブ構築を

IV. [戦略3に関して]:あらゆる人々の文化的参加の実現のため、「子供たちに年に1回は芸術鑑賞の機会提供を」を目標として掲げ、子供たちと文化芸術との接点をより広く、豊かにするための施策の拡充を

- (1)学校教育における芸術鑑賞・参加機会の拡充のため、国、地方公共団体、教育委員会、学校、劇場・音楽堂等、文化芸術団体等の連携を促し、地域の実情に応じたサポート体制の構築を。(義務教育期間に限らず、幼児教育から高等学校等までを対象に)
- (2)各地に「青少年文化クラブ」(仮称)のような拠点を整備し、地域における子供の実演芸術への参加の機会確保のためのプラットフォーム構築を